別記様式第１号（第４条関係）

令和８年８月１８日

文京区長　殿

団体名　　高田老松町会
代表者　氏名　　高北　一　[redacted]（※）
（※）本人が自書しないときは、記名押印してください。
住所　[redacted]
連絡先

文京区安全・安心まちづくり推進地区指定申請書

文京区安全・安心まちづくり条例施行規則第４条の規定により、下記のとおり、安全・安心まちづくりを実践している地域を文京区安全・安心まちづくり推進地区として指定するよう申請します。

記

１　申請理由

高田老松町会の名称は、江戸時代、細川家下屋敷にそびえ立つ松の老大木に由来します。明治以降、大名屋敷や武家屋敷が占めていたこの一帯は、高台にある閑静な住宅に変貌し、今に至っています。また、周辺には目白台運動公園、肥後細川庭園、日本女子大学、和敬塾などがあり、教育・文教のエリアでもあります。現在、この地域には、幅広い年齢層が多数居住し、さらに、住民以外の往来も多く見られます。

このような状況を踏まえ、安全な生活環境を確保し、より一層、安心して暮らせる地域とするために、安全・安心まちづくり推進地区の指定を申請します。

２　申請内容(指定希望範囲も明記する。地図等も添付する。)

高田老松町会は、これまで大塚警察署の協力のもとに、地域の防犯に関する情報共有や防犯意識の向上を図ってきましたが、今後、より一層、地域の安全を確保するべく、「防犯対策を推進する地区」の指定を申請いたします。

なお、指定希望地区については、別紙地図のとおりです。

3　安全・安心まちづくり推進地区の指定を希望する地域の名称

高田老松町会地区

4　指定を希望する期間

指定後３年間

5　安全・安心まちづくりを推進するための地域活動の状況(詳細に記載)

(1) これまでの地域活動(実績)

① 警察・消防から提供される啓発資料等を町会掲示板に掲示し、適宜、回覧するなどして、住民に対する周知活動を積極的に行っています。
② 警察・消防で開催される各種啓発集会に、町会員が積極的な参加を行っています。
③ 町会役員会において、大塚警察署署員による防犯に関する講習を開催しています。
④ 年末には、町会防犯部が防災部と連携して、夜間に年末防犯・夜間パトロールを定期的に実施しています。
⑤ 登校時には、町会の交通部と連携して、見守り活動を定期的に実施しています。
⑥ 町会主催行事（お餅つき会）で大塚警察署から提供された防犯グッズ、チラシを参加者親子に配布し、啓発活動に協力しました。
⑦ 「プラスチック分別ごみ」回収のモデル地区に選定された際には、町会員ならびに住民が、防犯以外にも、積極的に地域行政に協力しました。

(2)今後の活動内容(予定又は今後の希望)

① 上記の地域活動を継続し、住民の防犯意識の維持向上を図ります。
② 犯罪の抑止効果を期待し、地域内に防犯カメラの設置を検討します。

高田老松町会　区域図


音二町会
目白台雑司ヶ谷町会
目白台三丁目
⑥ ⑤
音羽三和会
目白台
二丁目町会
目白台二丁目
音羽四丁目
町会
音羽五丁目
町会
目白台豐川町会
音羽地区町会連合会
目白台一丁目
高田老松町会
音六町会
関口台公園
関口三丁目
獨協中学・高校
関口二・三丁目町会